

第1号様式(第7条関係)

平成26年4月1日

稲城市議会議長
中山 けんじ 殿

会派名 起風会
経理責任者 中田 中

稲城市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のと
おり平成25年度政務活動費収支報告書を提出します。

第2号様式(第7条関係)

平成25年度政務活動費収支報告書

会派名 起風会

1 収入
政務活動費 600,000円

2 支出

(単位 円)

科 目	金 額	主たる支出の内訳
研究研修費	90,660円	全国市議会議長会フォーラム参加費等
調査費	73,640円	大空町視察費
資料作成費	0円	
資料購入費	156,817円	日経G+K.C.D-file購読料等
広報費	0円	
広聴費	0円	
通信費	60,000円	月2500円×12ヶ月×2名
事務費	26,252円	7か月のカタログ印刷用紙等
その他の経費	0円	
合 計	407,369円	

3 残額 192,631円

備考

研修日	平成25年7月9日(火)
研修先	北海道網走郡大空町
主要調査	「地域担当職員制度」について
研修課題	<p>①「地域担当職員制度」の概要について (事業目的、組織・体制など)</p> <p>②「地域担当職員制度」の導入経緯について</p> <p>③「地域担当職員制度」のこれまでの実績及び成果について</p> <p>④「地域担当職員制度」の課題・問題点等について</p>
研修終了報告	<p>①「地域担当職員制度」の概要 「住民と行政のパイプ役」として、全48自治会に管理職を含む全職員を各2名以上、担当職員として配置する。担当職員は自治会からの要請(書面による)に応じて平日夜や土日に地域の行事や総会などに参加している。職員は本業の業務に支障の無い範囲で地域に関わる。担当職員の業務は、行政的立場からの助言や情報提供、行政への意見・要望の受付。受けた要望は所管課と調整の上、担当職員から回答する。業務の位置づけであるため、土日祝に従事した場合は代休を取得している。居住地以外の住民をより良く知ることが目的としているため、職員の居住地の自治会は担当しない、また2年を目処に担当自治会は変更している。担当職員制度の所管は住民課(東藻琴支所では住民福祉課)で、事務局として全体の総合調整を行っている</p> <p>②「地域担当職員制度」の導入経緯 町村合併から2年後の平成20年2月に導入。現在で5年経過した。当時は合併した相手の住民や地域の理解を深めるために導入した。斜里町など近隣自治体でも導入されていたことも導入理由の一つである。現在、町職員は1/3を町外出身者が占めていることもあり、町外出身者が大空町をよりよく理解する、という意義もある</p> <p>③「地域担当職員制度」のこれまでの実績及び成果 合併した相手の住民や地域の理解が深まった点、また町外出身の職員が住民や地域への理解を深めることに役立った点で、成果はあったと考えている。住民への満足度調査やアンケートなどは行っていない</p> <p>④「地域担当職員制度」の課題・問題点等 人件費増の影響はほとんど無く、特別な予算も不要であり、一定の成果も上がっているため、大きな課題は無いと認識している。ただし住民による評価を行っていない点、住民対応への予算が確保されていない点は課題と考えている</p> <p>研修後、大空町議会の後藤議長、田中副議長、近藤総務文教厚生委員会委員長、松田同副委員長、鈴木事務局長と町村合併や議員活動など様々な点について意見交換を行い、親交を深めることができた。</p>
参加者氏名	中田 中、鈴木 誠

稲城市議会議長

中山 けんじ 殿

上記のとおり、会派研修を終了しましたので報告します。

平成 25年 7月 12日

会 派 名 起風会

氏 名 中田 中

